

災害時における物資供給に関する協定

上田市（以下「甲」という。）と大東建託株式会社 上田支店（以下「乙」という。）とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に規定する地震、津波、風水害、その他の災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に必要な物資（以下「物資」という。）の供給等について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この協定は、災害時において、甲が乙と協力して、物資を迅速かつ円滑に供給するために必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第 2 条 甲は、災害時において物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その保有する物資の供給を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第 3 条 甲が乙に供給を要請する物資は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 「供給要請対象物資一覧」（別表）に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

（要請の方法）

第 4 条 第 2 条の要請は、「物資発注書（様式第 1 号）」をもって行うものとする。ただし、緊急の場合で、文書をもって要請することができない場合は口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（協力）

第 5 条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、物資の優先供給に努めるものとする。

2 乙は、物資の供給を実施したときは、その供給の終了後速やかにその実施状況を「物資供給報告書（様式第 2 号）」により甲に報告するものとする。

（運搬及び引渡し）

第 6 条 乙は、物資の運搬及び引渡しについては、甲の指示に従うものとする。

2 物資の運搬は、原則として乙が行うものとし、甲は、甲の指定する場所に職員を派遣し、物資を確認の上、引渡しを受けるものとする。ただし、乙が運搬できない場合は甲及び乙が協議して決定するものとする。

（費用の負担）

第 7 条 乙が供給した物資及び消耗品の代金については乙が負担することとし、物資の運搬に要した経費は、運搬を行った者が負担するものとする。

2 乙が供給したトレローム及び使用後継続利用可能な物資については、甲から乙に返却するものとする。

（従事者の損害補償）

第 8 条 この協定に基づいて業務に従事した者が、この協定に基づく業務に起因して死亡し、負傷し、又は疾病にかかったときの災害補償については、労働災害に関わる関係法令に定めるところによるものとする。

(連絡責任者)

第9条 甲と乙は、この協定の運用にかかる連絡責任者を協定締結後速やかに相手方に報告するものとし、変更があった場合には直ちに相手方に報告するものとする。

(平常時の連携)

第10条 甲及び乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

2 乙は甲が実施する防災に関する甲民への啓発活動等に協力するよう努めるものとする。

(協定の破棄)

第11条 乙が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又はこれらのものと密接な関係を有する者と判明した場合、甲はこの協定を破棄することができる。

(有効期間)

第12条 この協定の有効期限（以下「協定期間」という。）は、協定締結の日から1年間とする。ただし、協定期間が満了する1ヶ月前までに、甲・乙いずれからも相手に対し、この協定を改定する意思表示がないときは、協定期間は、期間満了の翌日からさらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

(協議)

第13条 この協定に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、相互が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 6年 9月 1日

長野県上田市大手一丁目11番16号
上田市
上田市長 土屋 陽 一

東京都港区港南二丁目16番1号
大東建託株式会社
代表取締役社長執行役員 竹内 啓

別表（第3条関係）

供給要請対象物資一覧

分類	主な品種
作業関係	投光器 ブルーシート リヤカー 大型扇風機 レインコート
工具類	コードリール ロープ 軍手 懐中電灯
食料、飲料水	保存食（アルファ米・パン・スーパーバランス・味噌汁） 保存水（ペットボトル）
生活必需品	救急セット ランタン ウェットボディタオル エアマット 簡易トイレ 使い捨て毛布 アルミブランケット 使い捨てカイロ ティッシュ（ボックス・ウェット） 携帯充電器 紙皿 紙コップ 割り箸 ゴミ袋 カセットコンロ（ガス含む） おむつ（大人用・子供用）
水関係	トレローム（生活用水ろ過装置）

物資発注書

年 月 日

大東建託株式会社
代表取締役社長執行役員 様

上 田 市 長

災害発生により、下記のとおり要請します。

記

要請する物資

要請日	要請品目	要請数量	搬入希望場所

特記事項

問い合わせ先	
担当部署	課
担当者	担当
電 話	— —
F A X	— —
メ ー ル	

様式第2号（第5条関係）

物資供給報告書

年 月 日

(あて先)

上 田 市 長 様

大東建託株式会社

担当部署

年 月 日付で要請のあった物資については、下記のとおり供給したので報告します。

記

供給した物資

品 目	数 量	搬入場所	搬入日時・時刻
特記事項			
担 当 者			
所 属	氏 名	電 話 ・ F A X	メー ル ア ド レ ス